
■便乗詐欺にご注意を！

新型コロナウイルスの流行によって、各地でマスクが不足していたり、トイレットペーパーが不足するというデマが流れたり、様々な社会現象が起こっています。災害時など、普段と異なる状況のときには、混乱に乗じた詐欺が横行することがありますのでご注意ください。大分県内では初の感染者が確認され、今後さらに注意する必要があります。今後想定される事例を紹介します。

【事例①】「ご注文のアルコール消毒液をお届けします。代金は2万円です」というメールが届いた。注文した覚えがないが、お金を払わなければいけないだろうか。

【事例②】SNSで、「私はトイレットペーパーをたくさん持っているので、良ければお届けします。下記URLから住所や氏名を送ってください」という連絡があった。信頼できるだろうか。

【事例③】「マスク購入の権利が当選しました。マスクを購入するには明日までに返信してください。」というショートメッセージサービス（SMS）が送られてきた。このような連絡があるものだろうか。

【アドバイス】マスク不足といった消費者の不安な心理につけこんでだまそうとする詐欺が考えられます。身に覚えのないお金を支払う必要はありません。また、むやみにメールのURLをクリックしたり、返信したりすると、お金を請求されることがあります。不審な連絡があったら冷静に判断し、周囲に相談するようにしましょう。

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - 相談電話：097-536-5000
-

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）